

令和2年5月28日

町立小・中学校保護者 様

俱知安町教育委員会

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学校教育活動等の方向性について

長期間の臨時休業中には各ご家庭において、お子様の家庭学習や課題の取り組みなどにご協力いただき誠にありがとうございます。

6月1日の学校再開に当たっては、学習指導要領に示された各教科等の内容を児童生徒が身につけられるよう、各学校において年間指導計画の見直しや、指導方法の一層の工夫改善等を行うようにするところであります。

これまで扱えなかった内容について指導するために、家庭学習との組み合わせや指導の順序の変更などにより、学校の授業における重点化を図り、今後新たに必要となる授業時数を確保する必要があることから、以下のとおり俱知安町立学校として統一して対応しますので、ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

記

◎土曜日と長期休業期間中に登校日を設定します。

○土曜日

- ・月1回実施～午前授業とし、給食はありません。

○長期休業中

- ・夏休みと秋休みをあわせて7～8日程度（夏休み5～6日程度、秋休み2日間）実施～通常日課とし、給食があります。
- ・冬休みについては、今後の状況を見ながら検討していきます。

◎各学校行事（運動会・体育大会・学習発表会・学校祭、旅行的行事等）は安全な実施が困難と判断する時には、延期や中止、また内容の変更をすることがあります。

※詳しい内容や日程については各学校よりお知らせします。

《子どもたちの心のケア》

学校においてはこれまで以上にお子様の様子をきめ細かく見守り、小さなサインを見逃すことなく対応して参りますので、お気づきのことがありましたら、学校までご相談ください。

（俱知安町教育委員会 学校教育課）